

一般路線バスの運賃改定実施について

阪神バス株式会社（本社：兵庫県尼崎市、社長：城島 和弘）は、本日、国土交通省近畿運輸局に、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃変更届出を行い、本年10月1日（火）付けで下記のとおり運賃改定を実施いたします。ご利用のお客様には、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定理由

弊社は、2023年5月31日（水）に一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行い、同年7月24日（月）付けで、国土交通省近畿運輸局長からの認可（上限運賃240円）を受け、同年9月1日（金）に運賃改定を実施いたしました。同日の運賃改定では、お客様への影響を考慮しながら段階的に運賃改定を実施させていただくこととし、実施運賃を上限額に満たない230円に設定いたしました。そして、今般、本年10月に、改めて運賃改定を実施し、実施運賃を上限額同等の240円に設定いたします。

弊社路線バスを取り巻く環境は引き続き厳しさを増しており、旅客数はコロナ禍以前の水準まで回復することが見込めません。また、深刻化する運転士不足に対応するための処遇改善や燃料・原材料費の高騰、更には使用期間を延長してきたバス車両の更新台数増加や環境対策としての電気バス導入に伴う投資増大などを受け、事業運営に要する費用が増加し、昨年度、運賃改定を実施したものの、なお厳しい経営状況が続いております。

このような事業経営環境下においても、公共交通機関として安全で安定した輸送サービスを継続して提供すべく、運賃改定による経営改善が必要であると判断したものです。

2. 改定内容

(1) 改定日

2024年10月1日（火）

(2) 改定概要

全線の運賃を上限額の240円へ変更（神戸特区を除く。）。

神戸市交通局の運賃改定実施に伴い、同調運賃区間である神戸特区を230円へ変更。

(3) 平均改定率

4.5%

(4) 現行・改定運賃比較表

①普通旅客運賃

<改定>			
現行（9月30日まで）		改定後（10月1日から）	
230円区間	神戸特区	240円区間	神戸特区
230円	210円	240円	230円

②回数旅客運賃

ICカード「hanica」のプレミア率は8%で据え置きます。

③定期旅客運賃

<現行区間（9月30日まで）>		230円区間		神戸特区	
<改定後区間（10月1日から）>		240円区間			
券種		現行 （9月30日まで）	改定後 （10月1日から）	現行 （9月30日まで）	改定後 （10月1日から）
通勤	1ヵ月	10,350	10,800	8,820	10,350
	3ヶ月	29,500	30,780	25,140	29,500
	6ヶ月	55,890	58,320	47,630	55,890
通学	1ヵ月	8,560	8,930	7,430	7,430
	3ヶ月	24,400	25,450	21,180	21,180
	6ヶ月	46,220	48,220	40,120	40,120
スクールバス （SP340⇒SP250）	1学期	29,240	30,360		
	2学期	31,630	32,590		
	2学期プラス	34,990	36,160		
	3学期	22,180	23,210		
学年	87,400	89,300			
学期	1学期			24,250	24,250
	2学期			27,070	27,070
	3学期			18,130	18,130
グランドバス65	1ヵ月	6,800	8,500		
	3ヵ月	14,100	18,500		
	6ヶ月	26,700	35,000		
	年間	51,200	63,100		
グランドバス70	1ヵ月	6,400	7,200		
	3ヵ月	13,400	15,700		
	6ヶ月	25,400	29,700		
	年間	48,600	53,600		

3. その他

2023年5月31日の上限運賃変更認可申請の内容につきましては、2023年3月31日付けのプレスリリースをご参照ください。

※参考 一般路線バスの上限運賃変更認可申請（予定）について

<https://www.hanshin-bus.co.jp/files/whatsnew/unchinkaitei20230331.pdf>

以上